

平成 22 年度第 5 回公民館運営審議会議事録  
(要点)

日 時 平成 23 年 2 月 4 日 (金) 午後 7 時～9 時  
場 所 永山公民館 4 階 視聴覚室  
出席者 委員 7 名  
職員 6 名  
※傍聴者なし

1. 内 容

(1) 議事録署名人を指名する。

(2) 館長報告

①利用者懇談会開催報告

事務局 事前配布資料に基づく開催報告。

委員長 実際に参加した委員の意見を伺いたい。

委員 日頃利用している人全体の意見とまでは言えないと思うが、利用者の生の声を聴けてよかった。アンケートの結果について、もう少し利用時間の細分化が多いと想定したが、コミセンとの使い勝手の面で違いがでたのではないか。また、今回のアンケートだけでなく、実際の使用時間などのデータも調べた上で、今後検討してはどうか。

委員 アンケートの結果について、利用時間を細分化してほしいという意見の方は、抽選に漏れてしまう団体に多いと感じた。

委員長 このアンケートは各諸室一律の基準となっているが、部屋によって時間を細分化するのは煩雑になるのか。

事務局 事務手続きとしては煩雑になると想定される。また市民側でも混乱を生じる可能性もあるが、その理由で細分化できないということにはならない。時間枠の細分化の時期については使用料改定に合わせて行うのが望ましいと考えるが、まだ使用料改定のスケジュールも確定していないこと、次回以降の使用料改定でも対応できることから、現段階では細分化の結論を出すのではなく、また、来年度以降の利用者懇談会等でも違う方法で利用者の意向を把握し、今後状況に応じて議論を進めていきたい。

委員長 それぞれの時間枠との間に 1 時間の空き時間があるが、準備や片づけを行う時間として臨機応変な対応をされていてトラブルはないか。

事務局 両公民館とも使用前、使用後に 10 分～15 分程度の鍵受渡し時間を設け、ある程度の余裕をもたせており、現状では大きなトラブルはない。

- 委員長 時間を細分化して、空き時間を無くした場合は逆にトラブルになるケースも考えられる。
- 事務局 お見込みのとおりです。コミュニティーセンターではそれぞれの地域の利用者に共通認識されており、7館ごとに特色を活かした館の運営がされている。公民館としても今後とも柔軟に対応し、時間の細分化は十分に議論していくことが望ましいと考える。
- 委員 公民館の全体の利用率をみると2～3割は空いている。空いている部屋に移動してもらうなどの方法ができないか。
- 事務局 個別の使用率では、ご指摘通り既に利用者側で空いている部屋を利用しているので使用率が高くなっているものと考えられる。保育室など特定の目的のある部屋については利用率が低くなっているが、利用者の安全性を考慮し、大人だけの利用は認めていない。その他、視聴覚室で軽体操を行うなど柔軟に対応できる部屋については既に対応している。
- 委員長 曜日や時間帯によって使用率が違うこともあるか。
- 事務局 傾向としては、土、日曜日の利用は100%近いが、平日利用はかなり差が生じている。特に保育室は夜間の利用はほとんど無い状況である。  
関戸公民館和室の利用率が40%台であるが、数年前は30%台であった。高齢者にも使いやすいように、和室用のイスを用意するなど工夫を行っている。今後とも利用者の活動形態によって対応していく努力を続けていく。
- 委員長 予約抽選の状況はどのようになっているか。
- 事務局 機械的な抽選については詳しく分析はしていないが、抽選エントリーが集中する部屋とそうでない部屋がある。ホールやギャラリーは対面での抽選のため、抽選する以前に利用者相互の調整により予約を確定する場合もある。  
部屋の使い勝手により、関戸公民館の学習室などは、パーティションなどで区切られた部屋よりも単独の部屋が利用率は高い。
- 委員 それぞれの館に、利用率の低い保育室や和室など、二つ同様の部屋があるものを、一つにして部屋自体を学習室などに変更することはできないか。
- 事務局 物理的には可能であるが、短期的に行うのではなく、施設の大規模改修の際に意見を伺いながら進めていくこととしたい。
- 委員長 今後も利用者懇談会などで、市民の皆さんの意見を聞きながら、より良い方策を検討し、進めていっていただきたい。

## ②東京都公民館連絡協議会について

- 事務局 東京都公民館連絡協議会の退会について、前回の運営審議会での結論の基、今年度限りで一度退会する意思決定を行った。
- 経緯として、26市中12市が退会している。「都公連の在り方検討委員会」が開催されたが、参加しているメリットが感じられず、体質の改善を求めたが受け入れられなかった。都公連の開催する各種研究会なども市民への還元が薄く、現状での加盟を継続することは困難であるというのが結論である。
- なお、近隣の非加盟市との情報交換会なども今後構築していく予定である。
- 委員 研究大会など良い講習や講座もあるが、退会すると参加できなくなるか。
- 委員長 確かに基調講演など学習要素は大きいですが、分科会などは各市の状況も違うので、話し合いには温度差が生じている。状況の違うもの同士が議論する余地が感じられないので、一時退会をして様子を見るというのも良い方向といえよう。
- 事務局 退会しても研究大会などへは参加は可能である。近隣市との情報交換なども随時行っていく予定であるので、他市との連携が全くなくなるという状況にはない。
- 委員 過去に参加した状況からは、公民館が多数存在する市もあり、意見が合わない場合があった。参加する意義を疑う場面もあるので、退会はやむを得ないと思う。
- 委員長 都公連へも引き続き、体質改善などの働きかけを行いつつ、近隣市との情報交換も進めていってほしい。

### (3) 事業進捗質疑

特に質疑なし。

### (4) 議 事

#### ①生涯学習推進計画について

- 事務局 レベルでは大きな動きはない。3月中に素案がまとまった段階で皆さんにお示しすることができる。
- 委員 策定委員会の現状での途中経過であるが、基本理念「一人一人が生涯学習を通して笑顔を交わしながら仲間を作り、元気に活動することによって、豊かな文化と信頼感にあふれた“まち”をつくろう」。スローガン「笑顔をつむぐ生涯学習(ちいき学習)」。“まち”“ちいき”というひらがながキーワードとなっている。“ちいき”の中には知識でつながる。地縁でつながるという意味も含まれる。
- 目指すべき方向として三つの項目があがっている。笑顔というキーワードを活かし「笑顔がふれあい〇〇が広がるまち」「笑顔がつながり助け合い支えあうまち」「地域に笑顔が広がるまち」となっているが、スローガンで笑顔がうたってあるので、笑顔を抜いてわかりやすくなるよう事務方に要望している。
- 市民の意見を取り入れながら、個別施策をこの項目に沿って当てはめていく作業を事務局において進めている。
- また議論の一つとして、「ひきこもり」という言葉を使った推進項目があるが、そのままの言葉でよいかどうかの意見がある。推進項目にするか個別施策にするか議論継続中である。

委員や行政だけでなく、2月に市民ワークショップを開催し、幅広い意見を聞くことを行う予定である。公運審委員の参加希望があれば、公民館事務局へお願いしたい。

委員長 関連質疑はあるか。  
質疑なし

事務局 捕捉説明として、生涯学習推進計画の策定と社会教育委員の答申とはあえてクロスオーバーしている。広く横断的に議論できる組織が必要との判断であり、その組織あり方を社会教育委員の会議で議論しているところである。

## ②社会教育委員の会議報告

事務局 答申原案については、社会教育委員の会議の議長他事務局に送致し、議論していただくよう要望した。

予定では1月末に最終答申されることだったが、図書館協議会の休止のため、答申に向けての意思統一が図書館協議会内部でできていなかったため、社会教育委員の会議は答申期限を延長した。答申期限については教育委員会において3月末日とされた。先日開催された図書館協議会では、文化財保護審議会と同様な位置づけで残してほしいという結論に達した。

公民館運営審議会としては、社会教育委員の会議と公民館運営審議会・図書館協議会が一体となり横断的に議論し、学校や図書館・公民館が連携し合える場を設ける必要性を答申してきた。改めて公運審委員の皆さんのご意見を頂戴したい。

委員 社会教育関係の公民館・図書館などは社会教育推進審議会でもとまって議論していきこうという構想だったが、事務局よりの説明のとおり、図書館は残したいとの意向で答申が延びている。

公運審としては、他の部署が残るからといって、従来の答申を変更するものではないと考える。他の委員のご意見を伺いたい。

委員 ITの普及や活用により、図書館はいらないという意見もある。目先のことを考えるのではなく、10年20年先のことを考えるべきである。高齢化が進む中で、多摩市の特色を活かした議論が生まれてくることを期待したい。埋もれている技能や高い意識を活用するためにも集約する組織が必要である。個人個人の集まりではなく、横断的に議論し合える公的な場が合致していると思う。

委員 生涯学習という概念でも、個人レベルで学習した成果をどのように活かすか、どうしたら活かせるのか、具体的な施策にどう反映させるかは今後の課題である。社会教育としても横断組織によって、より連携し効率よく議論し合える場として構築することは前回の話からは発展しているのでしょうか。

委員 大きなところは修正することなく進んでいる。

委員 社会教育で、今まで縦割りとなっていた分野を集約し連携を深めることと、一方生涯学習という概念の取り込みはどのようになっているか。

委員 市長部局での生涯学習推進計画について、教育委員会として一方的に意見具申はできない状況もある。教育委員会のスタンスを、市長部局へ伝える状況です。

委員 生涯学習と社会教育は両輪であるが、公民館を利用する市民にとって、すみ分けがされていないのが実態ではないか。行政上分かれているものを一つの連携体にもっていくためには、そのような横断的な組織作りは必要であるとする。

委員 生涯学習審議会と社会教育審議会が二つ並び立つという矛盾はないと思う。そのようにならないよう社会教育委員の会議では意見してきたところです。ただ現状は、部局により施設や人材が分かれてしまっている現実的な問題はあります。

委員 社会教育委員の会の雰囲気としては、生涯学習と社会教育は分けるのは不自然だということは共有されているのでしょうか。根底にそのような意識があれば、矛盾の解決になるのではないかと。生涯学習と社会教育が違うものだというのは違和感がある。形式に惑わされて、分かれるのは当然という考えはできないと思う。全体として生涯学習と社会教育は連携し合うもので別のものではないという意識をもっていたらいいという願いがある。

委員 機能や目的は生涯学習と社会教育それぞれが存在するものであると思う。なんでも一体的というのではなく概念としては別々であることを認識して一体となるのが実際であるとする。

委員 そのような意味合いも含め、社会教育審議会という名称ではなく、地域教育推進審議会に変更し、性格が違うものとして位置付けてきた。

委員長 言葉遊びをしすぎてしまっている気がする。社会教育と生涯学習の部局の違いは、主体が違うことからきている。「教養育む」というのと、主体が市民側にある「学び習う」という考えが、部局の違いに表れている。市民側から見れば同じように感じるが、何故部局が違うかという定義をしっかりと持たないといけないう。そうした中で、運用していく時点では連携などの方法はできると思う。

事務局 公運審の事務局として、社会教育と生涯学習の事務局へは、本日の議論の結果を伝える。

地域教育推進審議会という名称への変更の経緯は、学校支援地域本部事業に来年度着手する予定であり、新たな審議会を作ったのでは増えすぎてしまう。まさにこの学校支援地域本部の機能もこの地域教育推進審議会に持てるといったことから「地域」という言葉に変更してきた。

委員 社会教育委員の会議の中では、学校支援を重視してきた。答申原案では、このような学校支援も含まれており、充実した内容であるとする。原案においては、様々な審議会を横断的な組織にし、学校をいかに支援していくかも定義としておいておくので、学校という立場においては、異論はない。また、横断的な組織の中でも公民館や図書館といった部会の場合は設けられていくので、個別の議論を行い、全体

へ活かされていくのではないかと考える。

図書館運営協議会での情報共有の仕方にも問題があったのではないか。社会教育委員の会議の中で、答申案を審議する際のやり取りにおいて、図書館協議会の各委員との共有がされていなかったのではないか。

事務局

公運審としても、学校の支援はどのようにしていくのか議論してきた中で、実際の公民館事業として出前講座の実現を行ってきた。今後も引き続き学校との連携社会教育と生涯学習の事務局へは、本日の議論の結果を伝える。

(5) その他

以上で閉会する。